

平成 2 6 年 第 2 回定例会

(6 月 1 7 日)

一 般 質 問 資 料

(2 回 目 以 降)

自由民主党千葉市議会議員団
向 後 保 雄

平成26年 第2回定例会（6月17日）

通告時間：40分

ご答弁ありがとうございました。

1 千葉港及び千葉栄周辺のまちづくりについて

ご答弁ありがとうございました。2回目からは1問1答により質問させていただきます。

<質問2>

まずは、千葉駅西口再開発事業B工区についてですが、健康・福祉を実現するまちづくりがコンセプトという事で、駅に直結した総合病院を中核とするという事ですが、駅前の1等地ですから、多世代の人々が集う賑わいの創出を図るとのご答弁でしたので、他にも商業施設等もなければならぬと思いますが、どのような施設が誘致される予定なのか伺います。

<答弁2>

総合病院を中心に、病院に関連する調剤薬局・ドラッグストアや健康を意識したスポーツクラブの他、保育施設、スーパー等を誘致するとともに、高層階には住宅も導入する提案となっております。

<質問3>

病院に関連する調剤薬局やドラッグストアーや健康を意識したスポーツクラブも入るということで、近隣のスポーツクラブも会員の取り合いがすでに始まっておりますのでさらに競争が加速することになるでしょうし、利用者にとってより良いものになってもらいた

いと思います。注目すべきは、高層階の住宅ですが、定借ということで、駅前でありながら比較的価格を抑えられて販売できるのではないかと思います。分譲になるのでしょうか、それとも賃貸なのか伺います。

<答弁 3>

提案では、賃貸住宅となっております。

<質問 4>

ただいまのご答弁では、賃貸という事ですが、どうも賃貸の入居者は定住性も低く、自治会に入らなかったり、印象が良くありませんので分譲も検討していただくように当局から提案をお願いします。

ところで、新千葉方面から駅前広場ペDESTリアンデッキへ上がるエレベーターの設置について以前から地元住民の方から要望をいただいておりますが、以前B工区工事でやりますとの回答でしたが、今回実現できるのか伺います。

<答弁 4>

今回、整備する都市計画道路千葉港黒砂台線上空に架設するペDESTリアンデッキと、提案されている建築物の接続部に、24時間使用可能なエレベーターを設置する計画であり、整備後は新千葉方面からの歩行者の利便性が向上すると考えております。

< 質問 5 >

24時間利用可能なエレベーターが整備され、新千葉方面からの歩行者の利便性が向上するというご答弁でしたので、確実に実施されるようによりしくお願いいたします。

最後に、西口の再開発も足かけ20年以上ですが、事業開始当時から地元住民から公園への防火水槽の整備の要望があることを先代から引き継いでおりますが、今回B工区での防火水槽の設置についての当局の見解を伺います。

< 答弁 5 >

事業協力者の公募の時点において条件としておりますが、現提案の中では具体的な計画が示されていないことから、今後、設置に向け、具体的な内容について事業協力者と協議して参ります。

< 要望 >

ただいまのご答弁によれば、現提案の中では計画されていないという事ですが、この周辺には防火水槽が設置されておられませんので、西口再開発の計画当時から地元住民の要望として先代から引き継いでいることですので、いまさら出来ませんでは、納得できません。必ず設置していただくように強く要望いたしまして、西口再開発B工区についての質問を終わります。

< 質問 6 >

次に、千葉駅東口の再開発事業について伺います。
ご答弁によりますと、保留床については、準備組合が商業テナントの誘致活動を行っているとのことですが、保留床はどのくらいあるのでしょうか、またその保留床から捻出される事業費はどのくらいなのか伺います。

< 答弁 6 >

具体的な再開発ビルの床の権利等は、権利変換計画により定められます。

現段階において、保留床の面積は約1万4,500平方メートルを予定しており、捻出される事業費は約124億円を想定しています。

< 質問 7 >

次に、商業施設はどのようなコンセプトでテナントを誘致しているのか伺います。

< 答弁 7 >

当該再開発ビルは、東口方面の玄関口であることから、賑わいが創出され、千葉に訪れた方々を従来からの中心市街地へ導くゲート性を持った整備が期待されております。

このため、若者や多くの人々が集う物販店等を誘致すべく、交渉を進めているところと聞いております。

< 質問 8 >

次に、今回の地権者の中には千葉市も含まれておりますが、市の千葉駅東口第1自転車駐車場はどのようなになるのか伺います。

< 答弁 8 >

再開発地区の高度利用や駅前地下道の歩道空間の有効活用の観点から、千葉駅東口第1自転車駐車場を駅前地下歩道内に移設する計画としており、再開発事業の中で約940台の自転車駐車場を整備する予定です。

< 質問 9 >

以前から、活用すべきと言われていた地下歩道に持ってくるという事で理解しました。約940台という事で、今の倍近くなるという事ですからかなり利用しやすくなると思います。

ところで、そこには原付バイクの対応はどうなるのでしょうか。

< 答弁 9 >

原付バイクにつきましては、防火上の観点から、駅前地下歩道内での駐車はできませんが、栄町駅近くの千葉駅東口第5自転車駐車場や旧西口再開発事務所用地を活用し、125CC以下の自動二輪車を含め、約180台の駐車場整備をする予定です。

ご答弁ありがとうございます。防火上の問題で、地下には原付バイクは駐車できないという事で、モノレール栄町駅近くの千葉駅第5自転車駐車を活用して125CC以下の自動二輪を含めて約180台整備するという事で、誠にありがたく感謝いたします。是非千葉駅西口地区にも整備を要望いたします。

次に、千葉中央港地区のまちづくりについて2回目の質問をしたいと思います。

1基目のさん橋は平成27年度末の完成を予定しているとのことですが、一日も早く2基目も完成していただきたいと思います。

<質問10>

そして、水辺を生かした親水緑地の整備を行うとの話を伺っておりますが、港湾緑地の今後の整備について、現状でどのように考えているのか伺います。

<答弁10>

本年度、港湾緑地における詳細設計を行って参りますが、今後、旅客船ターミナル等複合施設の交渉決定権者や地域の関係者等の意見を伺うとともに、千葉県と協議を図りながら、市民が気軽に港を訪れ、海辺が感じられる港湾緑地の整備を目指して参りたいと考えております。

港湾緑地には、ボードウォーク等を整備して親水緑地としての魅力を演出していただきたいと思います。

やはり、プランナーやデザイナー等のプロのアイデアを活用すべきです。

<質問 1 1 >

次に、さん橋が整備されると、旅客船ターミナルができますが、その管理運営は千葉市が行うのでしょうか。

<答弁 1 1 >

旅客船ターミナル等複合施設全体は優先交渉権者が整備することとなり、そのうちターミナル機能となる部分を優先交渉権者から、千葉市が借り受けることとなっております。

<質問 1 2 >

それでは、具体的に旅客船ターミナルの管理運営は、どのように行うと考えているのか。

<答弁 1 2 >

今後、旅客船ターミナルの管理運営の詳細に関して、関係者と調整して参りますが、乗船券売り場については、船会社が運営する方向で、検討を進めているところであります。

< 質問 13 >

旅客船ターミナル内の乗船券売り場については、船会社が運営する方向で協議してゆくとのことでした。それでは、以前から検案となっている千葉ポートタワー等の周辺施設との一体的な回遊性を高めるため、どのような手法を考えているのか伺います。

< 答弁 13 >

千葉中央港地区には、新しく整備する旅客船ターミナル等複合施設やさん橋、港湾緑地のほか、既設の千葉ポートタワー、千葉ポートパーク、県立美術館など様々な観光施設が近接して立地しております。これらの施設の利用客をはじめ、多くの人が集まるスポットとして魅力を高め、居心地の良い海辺づくりを図るため、回遊性を高めることは重要であります。

今後、案内板や情報提供板、ベンチ等を連続して設置することや、海辺を感じながら歩いて楽しめる仕掛けづくりを行うとともに、地区の散歩やジョギングのルート等を記載したマップづくりのほか、イベントの開催など、様々な取組みを検討して参りたいと考えております。

< 質問 1 4 >

最後に、千葉中央港地区を最終的にどのような街にしてゆくのかわかります。

< 答弁 1 4 >

本地区は、千葉みなと駅に隣接する交通の利便性やウォーターフロントとしての立地特性をいかした業務・商業を中心として、サービス、居住等の各機能が複合されたコンパクトな市街地の形成を目指して参ります。

また、旅客船さん橋や港湾緑地の整備を機に、これまでの本市には無い、港を核とした海辺空間を創出することにより、市民が気軽に集うほか、他市からの来客でも賑わう、街・駅・海が一体となった魅力ある街並みの形成を目指すものであります。

< 要望 >

以前もお話ししましたが、千葉商工会議所の研修会で、西川りゅうじんさんが千葉みなと駅から海岸まで至近距離で非常に可能性の高いところだといわれておりました。ポートタワーやポートパーク、県立美術館を活用し、特に、美術館があるわけですから、アートを取り入れたまちづくりをし、民間から寄贈してもらった美術作品を歩道に展示して呼び込むのはどうかという意見をいただいたこともあります。そして、さん橋の親水緑地には楽しく散歩できるボードウォークを

整備するなど、海から訪れる観光客をたくさん呼び込むためにも、また、たくさんの市民が訪れるよう水辺の魅力をも十分に満喫できる施設を整備するためにも、プロのデザイナーやプランナーのアイデアを活用していただきたいと思います。

最後に、事業協力者であるケーズネットワークの社長さんと観光協会の総会懇親会でお会いしましたが、事業遂行上色々な問題がある聞いております。今更ケーズネットワークさんに手を引かれたのでは困りますから、当局の親身な対応を要望いたします。

2 南部蘇我土地区画整理事業について

次に、南部蘇我土地区画整理事業についてですが、1回目のご答弁ありがとうございました。

賦課金の納付状況については、5名の未納者を残すのみとのことで、また最終納付時期が平成27年6月の予定とのことですが、千葉市は和解条項で本事業を修了させる見込みがついたのちに3億5千万円の補助金を支出することとなっているわけですから、未納者が確実に納付を完了するように見届けていただきたいと思えます。

また、保留地の処分は77.3パーセント完了したとのことですが、予定金額では、6,824万円売れ残っているとのことですので、安く売り急いでも最終的に3億円を下回ってしまったら、結局*残事業費が圧縮されてしまうこととなります。ただ、和解成立時で、残事業費は1億3千3百万ありますけど、果たして残事業費としていくらあれば足りるのか疑問なところもあります。たとえば、保留地が予想よりも高く売れて、残事業費が余った場合にはどうなるのか、組合員に還元されることはないと思えますので、おそらく補助金を拠出した千葉市への寄付で対処するのではないかと思いますので、いつまでも組合が収束しなければ事務所の維持費もかかるわけで、残事業費も残ることはないでしょうから、是非とも残事業費が余るよう

に出来るだけ早く収束するように、そして保留地が高く処分できるように指導をお願いします。

< 質問 2 >

それでは、2回目の質問に入ります。

和解条項に従って、賦課金、保留地処分、保証人の納入が予定よりも早期に行われた場合には、組合事業を早く収束させるために、地方自治法232条の2に基づく補助金として3億5千万円を前倒ししてほしいという要望はあったのか伺います。

< 答弁 2 >

組合としては、金融機関への負債額18億1,000万円の返済を早期に終わらせたいと考えており、組合が返済すべき金額はすべて返済を完了したことから、本市からの補助金の支払い時期の前倒しについて要望を受けております。

しかしながら、本市の補助金は、金融機関への返済をするためだけのものではなく、組合解散を見通したうえでの補助との考えでいるため、換地処分の見通しが立った時点で支出すると、組合に伝えております。

< 質問 3 >

それでは、平成27年3月末までに千葉市が3億5千万円を支払い、和解条項の履行が完了した場合、その時点で組合はどのような状態になるのか伺います。

< 答弁 3 >

履行が完了した時点で、再建組合から脱却し、健全な組合となります。

また、債権者である銀行団に対して行っていた組合の状況報告がなくなります。

なお、連帯保証人については、登記簿に仮差押え登記されておりますが、それが解除されることとなります。

< 質問 4 >

組合としては、金融機関の負債額を完済したとしても、事業を終わらせるための費用が必要となりますが、そのための残事業費としてどのような費用を見込んでいるのか伺います。

< 答弁 4 >

残事業費について、組合に確認したところ、換地処分までの経費として、換地計画業務委託費、測量費、工事雑費、事務費などの経費を見込んでいるとのことでした。

< 質問 5 >

今仮換地となっているものを、換地処分まで完了するための経費であると理解しました。

それでは、最後に、組合の事業が完全に収束し解散するのはいつになるのでしょうか。

< 答弁 5 >

和解条項では、平成29年3月31日までに事業を終了させることを目指すと定められていることから、残事業を確実に実行するよう、組合を指導して参ります。

< 要望 >

平成29年3月末までに事業を終わらせる、とのことですので、当局におかれましては、確実に終わるように引き続きご指導をお願いいたします。

3 公立保育所の非常勤職員について

ご答弁ありがとうございます。正規職員が時外勤務で対応しているということですが、それではコスト高になると思いますので一日も早く人員を確保して頂きたいと思えます。延長保育時間帯が募集しても働き手が集まらないというのは、募集の仕方、要するに働き手が集まりにくい設定になっているということではないのかと思うわけです。

<質問2>

そこで伺いますが、延長保育勤務時間の時給が日中保育勤務時間の時給と同額（有資格者いわゆる保育士の場合1,200円）となっているのはなぜでしょうか。

<答弁2>

勤務する時間数や時間帯は異なるものの、労働基準法で規定される割増賃金の対象外であり、日中勤務の職員と勤務内容も変わらないことから、同額としております。

現状では、朝7時から8時半までの1時間半の勤務をしたのち、一端帰宅して、また夕方6時半から8時までの1時間半の勤務をしているという状況です。これは、行き返りの時間を含めるとロスタイムもあり非常に働きづらい勤務体系ではないでしょうか。それでもこの体系で働いてもらうには、インセンティブが必

要ではないかと考えます。あるいは、体系自体の見直しが必要ではないかと考えますのでご検討をお願いします。

< 質問 3 >

次に、朝の開錠と夜の施錠を延長勤務の非正規職員が行っていると聞きましたが、これは事実でしょうか。ちなみに、秘守義務の観点から私の事務所では、パートやアルバイトには鍵は与えておりません。これはあまりにも責任が重くそのような仕事を非正規職員に任せているのはいかがなものかと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

< 答弁 3 >

保育所の施設管理は、施設長である保育所長の責任において運営されておりますが、延長保育時間帯の保育は非常勤職員で対応しており、鍵の開閉は主に非常勤職員が行っています。

なお、非常勤職員も一般職の地方公務員であり、一定の責任を担うことは、問題は無いものと考えております。

< 質問 4 >

鍵をなくしたら100万円の罰金ですよ、と言われていたとも聞いています。非常勤といえども公務員だから秘守義務もあるし、これも仕事のうちだとのことだと理解しましたが、同じ公務員ですというわりには、アレルギーを持つ乳児の調乳は非正規職

員はやってはいけないことになっており、正規職員の仕事となっているとのことです。正規非正規で仕事の違いがあるということで、詭弁であると感じざるを得ません。

次に、延長職員の勤務シフトを延長職員自身が調整していると聞きましたが、どうしてでしょうか。勤務シフトは管理職のやるべき仕事だと思いますがいかがでしょうか。

< 答弁 4 >

保育所職員の勤務シフトは、保育所長が作成しておりますが、延長職員の休暇が重なった場合などには、本人の状況を確認し、調整するケースもあります。

< 質問 5 >

ただ今のご答弁では、勤務シフトは保育所の所長さんが作っているとのことでしたが、実際には、延長職員が足りない状況なので、シフトの原案は延長職員の誰かが任されて、まとめ役になって作成しているのが現実なんです。この調整の仕事は時間外に行っているので自給計算に入らないという事です。結局、延長職員が足りてないために保育所長さんの采配だけでは難しいわけです。原因は、延長職員が足りてないところにあるわけです。そこで伺いますが、このような数々の問題は、多くは延長職員が足りていないがために起きている問題ですから、現状

のままのシフトで、インセンティブを与えてあげるか、延長職員が集まりやすい勤務シフトにしてゆくか、いずれかの対応をしなければ、これから大変なことになります。最後に、当局としてこの問題をどう解決してゆくのか見解を伺います。

< 答弁 5 >

従来から、賃金の改善をはじめとして、非常勤で勤務する保育士の労働環境の改善に取り組んでおり、現在の本市の時給単価は、他政令市や近隣市と比較しても高水準にあることから、現在のところ、勤務条件の見直しは考えておりませんが、より働きやすい環境整備について、他市の状況などを参考に、研究してまいります。

< 要望 >

確かに時給単価は、高いほうから2番目で最高水準であることは理解しています。しかし、早朝と夜の延長職員と、日中の非常勤職員の時給が同じであることに不公平感があるのではないのでしょうか。政令市ではさいたま市、名古屋市、大阪市が、延長と日中の非常勤職員の時給に差をつけています。再度ご検討を要望いたします。

また、勤務シフトについてですが、鍵の開錠・施錠は本来正規職員のしごとであると考えます。政令市で、正規職員が実施しているところは、10市あります。正規・非常勤両方がやっているところは、8市です。非常勤職員だけでやっているのは、さい

たま市と千葉市だけです。

しかし、鍵の開錠と施錠は、本来正規職員の仕事であると考えます。また、いつ来るかわからない大規模災害発生時のことを考えると、延長職員の中には勤務時間の都合で避難訓練が受けられていない方もいるようですので、そのような延長職員だけで対応している朝の7時に大規模地震が来たときにはどう対応してよいのかわからないと聞いてます。従って、鍵の開錠と施錠は、非常勤に任せるのではなく、正規職員のシフトを朝7時から7時間勤務と昼12時から夜8時までの7時間勤務のシフトを導入することによって、正規職員による鍵の開錠と施錠を実現していただくことを要望いたします。そうすることによって、延長職員の勤務が朝7時から昼12時までと、午後3時から夜8時までのまとまった5時間勤務にすることも可能となり、働きやすくなり、応募も増え、延長職員不足解消に役立つと思います。

さらに、現在自民党政権において、女性の社会参加を促すための策として配偶者控除の見直しを年末までに行うとの話もありますので、配偶者控除が無くなればなおのことまとまった時間働くことができるほうが良いと言うことになりますから、是非ともご検討をお願いいたします。

また、こんな話も聞いてます。週3回勤務の契約をした非正規職員が、一日有給を申請していたところ、

非常勤職員が不足のため主任さんから何とかもう一日出てほしいといわれて、好意で出たところ、もともと申請していた有給休暇は、週3日の勤務契約日数を1日オーバーしてしまうため有給は認められませんといわれてしまった、とのこと。1年更新の契約のため何年勤めても時給があがるわけでもなく、ボーナスも退職金もない非正規職員の唯一の特典である有給休暇も使えずに辞めていったというかわいそうな現実のお話です。これも、延長勤職員が足りてないために起きたことです。

このような問題は、保育運営課が所管であると思いますが、この内容を認識していただき、コンプライアンス違反のないように、正規職員による鍵の開錠と施錠の実施、また、延長職員不足を解消するために、延長職員の集まりやすい勤務体系の構築と労働環境の改善に真摯に取り組んでいただくことを強く要望いたします。私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。